

令和6年4月1日  
大阪府教育庁  
府立農芸高等学校長

保護者の皆様

## 府立学校における働き方改革の取組へのご理解とご協力をお願い

日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

府立学校教員の勤務時間は、近年減少傾向にあるものの依然として長時間に及んでおり、時間外在校等時間（いわゆる残業時間）が年間360時間を超える教員の割合は全教員の約37%、全日制高等学校では約50%となっており、その縮減が大きな課題となっております。

このため、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、全ての府立学校において更なる働き方改革の取組を進めています。

この取組を進めるにあたっては、保護者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるため、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 本校教員の勤務時間は、8時30分から17時00分です。
- 電話がつながる時間は平日8時40分から17時00分で、勤務時間外や休日及び学校閉庁日は、つながりません。
- 令和6年8月11日から15日まで、12月29日から翌年1月3日までは学校閉庁日としております。教職員は在校していません。
- すべての部活動で年間104日以上（うち、原則として週休日等52日以上）の休養日を定めています。
- 原則として木曜（週1回以上）を教職員が定時に退庁する日を設定します。その日の完全下校時刻を17:00とします。  
その他の曜日については、担当教員の付添いのある場合のみ完全下校時刻を18:30とします。

【府立学校の働き方改革ホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html>

